

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

a. 専門人材マッチング

インバウンドFIT顧客へのフルオーダーメイド旅行サービス事業で培った知見を活かし、当社の事業パートナー（通訳案内士、地域の体験提供事業者、交通・宿泊事業者等）に対して、高付加価値な個人旅行者向けの観光対応に特化したノウハウを積極的に共有・提供します。単なる発注者・受注者の枠を超え、コミュニケーションを通じて相互に専門スキルを高め合うことで、サプライチェーン全体のサービス品質向上と共存共栄を目指します。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

当社が関わるサプライチェーン全体の共存共栄のため、直接取引先をはじめ、サプライチェーン全体へのパートナーシップ構築宣言の普及を図ります。

2026年3月23日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社北海道宝島旅行社

企 業 名

代表取締役社長 鈴木 宏一郎

役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。